

（午後1時1分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、10番 土井君。

〔10番（土井裕美子君）登壇〕

○10番（土井裕美子君）皆さん、こんにちは。少し長いお昼休みを頂きまして、久しぶりにちょっとゆっくり昼食を頂くことができました。ありがとうございました。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。今回の私の質問項目は2項目でございます。

まず、はじめの質問は、中学校の部活動における地域移行についてでございます。

今月初め、6月6日に、公立中学校の運動部活道改革を検討しているスポーツ庁の有識者会議が、2023年度からの3年間を改革集中期間として、休日の部活動指導を民間のスポーツ団体などに委ねる地域移行をめざすための対策案をまとめた提言書をスポーツ庁長官に提出いたしました。

これは少子化が進む中でも部活動を継続していく仕組みづくりを模索していくとともに、教員の働き方改革の一つでもあります。

そこで、本市における現状と部活動の意義と課題、そしてまた、今後の方向性や具体策についてお聞かせください。

次に、2項目めの質問は、JR和歌山線隅田駅舎の取壊しにおける本市の考え方について問うてございます。

全国ネットのテレビでも取り上げられたことのあるJR和歌山線隅田駅には、駅舎全体に周辺の名所などのイラストが描かれています。このイラストは落書き防止のために、地

元の隅田中学校の生徒たちがJRの依頼を受けて約1年がかりで描いたもので、全国から写真を撮りに来られる方もあり、地元の観光スポットの一つとなっていました。しかし、今回その駅舎が老朽化に伴い取り壊されることになり、地域住民や当時の関係者などからも惜しむ声が聞こえています。

そこで、当時の子どもたちが描いた一つの作品であるという観点から、本市のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの私の質問とさせていただきます。明快なご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）10番 土井君の質問項目1、中学校の部活動における地域移行に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）中学校の部活動における地域移行についてお答えします。

部活動は教育課程外の活動で、法令上、学校が設置、運営する義務とはされていませんが、学校の教育活動の一環として、計画、実施されており、異年齢との交流の中で生徒同士や教員と生徒の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりと、その教育的意義が大きいものであると言えます。

また、スポーツや文化及び芸術、科学等に親しませることで、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成やコミュニケーション能力の育成に資するとも言えます。

中学生のこの時期にスポーツや文化・芸術

活動等に興味・関心を持った生徒が自主的・自発的に集い、顧問等の指導の下、その楽しさや喜び、感動、悔しさ、達成感などの体験や豊かな人間性の育成、自主性、協調性・リーダーシップなどを醸成し、生涯にわたりスポーツや芸術、文化活動に親しむための基盤をつくることは、豊かな人生を送ることにつながります。

このように、部活動の果たす役割は大きく、中学校における教育活動に欠かすことのできないものとなっています。

本市においても、長年にわたり教員の熱心な指導の下、学校の実態に応じて実施してきましたが、議員おただしのとおり、生徒数減少の影響により部活動の小規模化が進み、今までと同様の部活動数を維持するためには、一部の競技で複数校が合同で活動しなければならない状況が生じています。

また、指導者不足により競技経験の少ない教員が指導せざるを得ない場合もあり、部活動指導員を配置して活動している競技もあります。さらに、休日も含めた部活動の指導が求められているなど、教員にとって業務負担になっている実態もあります。

したがって、部活動の改革は極めて重要であると認識しています。

このような状況において、過日、休日の運動部活動指導を民間のスポーツ団体に委ねる地域移行の対策案がスポーツ庁の有識者会議からスポーツ庁長官に提出されました。

しかしながら、休日の運動部活動の地域移行を進めるためには多くの検討課題があります。例えば、運営主体となる団体の存在や団体の活動内容、運営を担う人材や指導者の確保、当該団体の責任の下での生徒の安全確保、指導者への謝金等の管理運用、生徒や保護者の理解、中学校体育連盟が主催する地方大会の在り方等、多くの事柄を整理する必要があ

ります。

現段階では国や県の役割が不明確であり、具体像を描きにくいのですが、教育委員会としましては今後の動向を注視するとともに、学校や地域、関係機関等と情報を共有しながら、できることから準備を進めていきます。

○議長（小林 弘君）10番 土井君、再質問ありますか。

10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ご答弁の中にございましたけども、もう少し本市の中学校の部活動における現状についてお聞かせいただきたいと思います。

まず、各中学校の生徒数と部活動の数の推移というのが分かれば、少し教えていただきたいと思います。

それと、できましたら、部活動は全員強制ではないと思いますので、加入率の現状は何%ぐらいあるのかというのが分かればお教えください。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）令和4年度現在で生徒数は1,248人です。部活動に加入している生徒については92%、その中でも運動部活動の加入率は68%となっております。全ての学校において、今、少し話題になっていることもあります。全員加入とかそういうことをしている学校はございません。

推移についてですが、現在、教育委員会で手元に残っている資料の範囲でお答えさせていただきます。

平成24年度については、生徒数は1,672人でした。そのときの運動部活動の競技種目については、平均しますと7.5となっております。少ないところで5、多いところで10といったところです。令和4年度におきましては、先ほど申しましたように、生徒数は1,248人、運動部活動の競技種目数というのは8となって

おります。これは先ほどの平成24年度と比較して増えた形になっておるんですけれども、これは中学校の統合がありましたので、1学校の生徒数が増えたことによる競技数の増加に伴うものであり、そんなに変わらないというふうな形で捉えていただければいいかなと考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。

本市におきましても今、合同チームをつかって活動をしないと活動できないというのがあると思うんですけれども、複数校が合同で活動している部活動の名前、もし支障がなければ、校名なども教えていただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）現在、合同チームで活動している種目が3種目あります。

一つ目が軟式野球。これは紀見東中学校と高野口中学校が合同で行っております。2種目目がサッカー。これも紀見東中学校と高野口中学校が合同で行っております。3種目目は女子のソフトボールです。紀見北中学校と高野口中学校が合同で行っております。この3種目です。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。

これはなかなか、離れている学校があると思うんですけれども、平日はどのように練習しているのか。また、これは休日のみ合同で一緒に練習するという、具体的にどのような練習をしているかというのはお分かりになりますか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）その時の、例えば大

会の前とかそういった状況によつての違いもありますが、それぞれで練習している場合もありますし、合同で練習している場合もあります。当然、試合となれば一緒ということになっております。様々な形で練習ということでご理解ください。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。

そうしたら、もう一点、本市においてももう既に、民間の方が部活動指導員という形で指導されている方がおられるというふうに先ほどのご答弁ではございましたけれども、現在の部活動の指導員数、もし種目も分かればお教えいただけますでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）現在、運動部活動の指導員として学校に入り、指導いただいている方というのは6名おられます。卓球、剣道、バスケットボール。バスケットボールが3名、そして、先ほど剣道と言いましたが、剣道も2名ということで、もう一度繰り返しますと、卓球が1、剣道が2、バスケットボールが3、計6名となっております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。

もう既に民間の方の力を活用して部活動を行っている状況であるということ、平日も入っていただいているようにもお聞きしておりますし、もちろん、休日にもこのような方たちのお力添えを頂きながら、部活動というのが運営されているという現状がございます。

私も少しの間ですけれども公立中学校の体育の教諭をしておりましたので、運動部もちろん年間通してずっと持っておりましたし、水泳部でしたので、ほぼほぼ休みがなく、真っ黒になりながら生徒と一緒にプールにおつ

たんですけども、その頃と比べますと、本当に生徒数も少なくなってきましたし、また、それに伴う教員の数も減少しておりますので、先ほどからの問題点にもありましたように、専門でない先生方が全く初めて経験する部活動を指導するということがありますし、なかなか仕事が、働き方改革という観点から申し上げますと、やはり自分の家庭を少し置いておいて、ほぼほぼ休日、夏休み等は生徒指導に明け暮れているというような現状もあった中から、このような問題が生じてきたのではないかなと思うんですけども、やっぱり部活動の地域移行の背景というのには、少子化、それから教員の長時間勤務というのがもう避けては通れない問題でございます。

全国的に申し上げましても、橋本市も今言っていたいただいた平成24年と令和4年度で生徒数は減っておりますけれども、部活動の競技数というのは、多分、保護者も子どもたちにいろんな種目をやらせてあげたい、部活動をなくさないでほしいということもございまして、希望があるということで、子どもたちの競技に対する希望をかなえるという意味でも、部活動の数を、できないからということで抑えることはなかなかできにくいという現状がございますので、やっぱりいろんなところで負担がかかっているのが現状だと思います。

調べてみましたら、公立中学校の生徒数が最も多かったと言われている昭和61年には約586万人、令和3年度では約296万人と、生徒数がほぼ半分になっているという全国的な統計もございまして、一方、一つの中学校における運動部の平均数というのは、平成16年度には1校に11.1のクラブ数あったにもかかわらず、令和元年度でも11.3とほぼほぼ中学校におけるクラブの数は変わっていないという調査もありまして、やはり本市だけでなく、全国的にも部活動の小規模化が進み、競技に

よっては練習も十分にできていないというような現状が見られるということでございます。

個人種目でもなかなかやはり集団の中で学ぶべきことも多いですし、チーム競技におきましてはやっぱりチームで対戦をしないと、なかなか技術の向上もできないということでございますので、そのような問題点があるということで、まずは2023年、来年度からの3年間を改革集中期間として、まずは土日からクラブ活動を地域移行していこうということができたわけですけども、提言の中ではやっぱりそれを受皿にさせていただき、部活動の受皿としてやっぱり地域のスポーツクラブ、それからプロスポーツチーム、民間事業者、また、総合型地域スポーツクラブのほか、保護者であるとか、それから同窓会であるとか、まず多様な団体や組織を想定するというふうに書かれてございました。

そこで再質問なんですけれども、これから地域移行を進めるにあたりまして、多くの検討課題があるというふうに教育長もおっしゃっていただきました。それは重々承知しております。しかしながら、まずは現場の教員の中でのこの取組のめざす姿であるとか、それから改革の方向性であるとかというのをしっかりと認識をして、情報共有をしないとけないと思います。

私ももう自分も体育会系でずっとクラブ活動を経験しておりました。クラブ活動の中で得るものは大変多くありました。なおかつ、就職してからもクラブ活動を持っておりましたので、そのイメージとこの地域移行、これからしていくであろう地域移行のイメージというのがなかなか私自身の頭の中でもできない部分がございますので、その辺をやっぱり現場の先生方とまず初めにしっかりと共有認識をしていただくということが大事だと思いますし、また、その子どもたちを今度、現場

で受け入れていただく、休日に受け入れていただく受皿となる、さっきも申し上げましたいろいろな種々様々な団体などの情報共有というのが最も大事なのではないかなと思いますし、今後は協議会なども立ち上げてやっていただけることと思いますけれども、その辺、まだスタートラインにやっと立ったところやということはよく認識しているんですけども、教育長としてのお考えを少しお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）このことについては本年6月に提言があるまでも課題となって、いろんな取組がされてきております。

例えば、平成30年には運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのがスポーツ庁から出されました。この際には、部活動といたら平日もやっています、休日もやっていますというような形を取っていたと思います。本市においてもそういう状況でした。

ここでどんなことが示されたかということ、週当たり2日以上休みましょうということが言われました。そこで、この辺りの中学校については平日1日、休日1日は休みにしましょうということを約束しまして、現在もその状況で取組を進めております。ですから、休日2日のうち1日休み、基本になっております。ただし、大会とかそういうことがある場合は別で考えてください。

そういうような状況の中、今回の提言が出されたわけなんですけれども、ここの提言の中に、これからの休日の運動部活動の地域移行の達成に関して求められる対応というところにこのような記載があります。「国はこの目標時期を踏まえ、ガイドラインを今年度早期に改定し、休日の運動部活動の段階的な地域移行を開始する令和5年度から3年間を運動

部活動の改革集中期間として位置づけ、全ての都道府県において休日の運動部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村においても推進計画を策定することを規定することが適当である」と。

このことから分かるように、今受けた提言を受けまして、国・県、そして、それを受けて市がどのような取組をしていくかということを考えていくという筋道になります。

けれども、これから、来年度から3年間のうちにしていかなあかんということもありますので、なかなか待つばかりはおられません。ですから、これまでも中学校長会において、どんな方法が考えられるか等、協議の場を持ってきたりもしました。けれども、こういった提言が出される前の話です。

出されてからも、これからはこのことを受けてどういうことをしていこうかということを経営して協議していくつもりはございません。

先ほど議員のお話にもありましたように、様々な方々の協力を頂かないと、これは進んでいくことはできません。そのことを考えたときに、やっぱり橋本市にある、そういう協力していただける方、また、今ある仕組みの中で橋本市としての強みとして活用できるようなことというのを考えながら進めていかなければならないと思っております。

和歌山県全体でもそうなんです、コミュニティスクールだとか共育コミュニティというのがかなりしっかり活動していると思います。本市においてもそうです。私もそれを活用していきたいと考えておりますので、いろんな方々のご意見をそんなところでも聞かせてもらいながら、今後どのような形がいいのかということ、国や県の方針も待ちつつですけれども、並行して検討していきたいと考

えております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。次に質問しようかなと思っていた共育コミュニティとの連携というのも言っていただきました。

橋本市は本当に県内でも共育コミュニティの充実が進んでおりますので、そちらのほう、共育コミュニティのほうではやっぱり地域に根差した協力者といいますか、そういう情報をたくさん持っていただいておりますので、そこの連携はもう欠かせないというふうに感じております。

また、スポーツ推進委員もいらっしゃいますし、そういうところとの連携もしっかり取っていただいて、学校運営協議会もありますし、いろんな組織、子どもたちを中心にした組織というのがたくさんございますので、その辺のところの連携をしっかり進めていただきたいということと、実際に、あとその地域移行が本格的に始まる時期、今から順調に、改革集中期間が3年間あるとして、令和8年度ぐらいからはもう一斉にどういう具体的に進んでいこうということになるのかなと思っているんですが、そのときはだいたい、今の小学校3年生ぐらいがちょうど当事者というかその学年になると思うんです。中学校入学のときやと思うんですけれども、やっぱり子どもたちの意見、当事者としての子どもたちの意見であるとか、そのときに進めていかねばならない小学校三、四年生ぐらいの保護者への周知であるとか情報共有というのも必要かなと思うんですけれども、その辺については、細かい話になってしまいますが、これからのことやと言われたらそれまでなんですけど、その辺の教育長のお考えはありますでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）保護者への周知というのはすごく私は大事なことだと思っております。ご指摘のとおりだと思います。というのは、これから、提言の中にも書かれてあるんですけれども、やっぱり地域移行する中で、今までは教員は仕事の中で対応していたプラスアルファの部分もあるわけなんですけれども、けれども、それが違う形になるということは費用負担なんかも発生するということが提言にも書かれてあります。

そういったことが出てくるとなれば、やっぱり保護者に理解をしてもらおうということもすごく重要なことだと考えております。ですから、これからどのような形でその辺りが、国がどう考えてくれるかというのをすごく私は注目したいところなんですけれども、しっかりとそういったことを研究しながら、どのような形で、どのような人たちに知らせていかなあかんのか、また、ご意見を聞かなあかんのかということも併せて考えていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。

本当にこの問題につきましては、地域移行を進めていくにあたりましては、運営主体となる団体であるとか指導者の確保、もちろん生徒の安全確保が一番大事でございますし、保護者の理解、それから、多分、今後発生してくるであろう謝金の問題、財源の確保をどうするのか。これは県や国にももちろん考えていただかないといけないと思っておりますし、本当に課題はいっぱいあると思っております。

でも、まずは、部活動の在り方がこのように変わっていくんですよということをより多くの方に知ってもらおうという必要性があると思っております。この議場の中にももうずっとスポーツをやっていただいている、市長なんかは

軟式テニスですか、もう指導員級の、インストラクター級の多分腕前をお持ちやと思いますし、ほかにも水泳であるとか野球の諸先輩もいらっしゃるし、それからバスケットボール、それから乗馬の指導もできるような先生方もいらっしゃるし、そういういろんな方のご協力を得ながら、より多くの方に知ってもらって、地域住民を巻き込んだ形でこれを進めていっていただきたいし、また、今もう既に先行してこれに取り組んでいらっしゃる自治体の事例というのも参考にしながら、ぜひとも学校教育だけでなく生涯学習という観点からも、教育委員会全体、地域全体を巻き込んでこの問題に取り組んでいただきたいと思います。

私が考えるには、子どもたちには、この種目を選んだから1種目だけにしっかり頑張っていくなさいというのではなくて、いろいろなスポーツを体験させてあげたい。その子の家庭環境にかかわらず、自分がこのスポーツをやりたいと思う子がいれば、それを思うどの子どもたちにも体験させていくような環境をつくってあげたいなというふうなことも思っておりますし、また、この部活動の地域移行を通して、子どもたちだけでなく大人も楽しいなど、スポーツって本当に楽しいものなんだなというふうに思えるようなスポーツ環境を、ぜひこの橋本市で構築していただきたいということをお願いいたします。

二つ目、よろしくお願いたします。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、J R 隅田駅舎の取壊しにおける本市の考え方に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）J R 隅田駅

舎の取壊しにおける本市の考え方について問うについてお答えします。

隅田駅舎のイラストについては、落書き防止のため、地元隅田中学校美術部の卒業生と在校生たちが、J R 西日本の依頼を受けて約1年がかりで描いたもので、全国放送のテレビ番組で紹介されたこともあり、地元の観光スポットの一つとして、駅を訪れる方を楽しませてきました。

駅舎解体に関しては、地元住民や、当時、制作に携わった方から惜しむ声があることから、解体前に写真及び動画を撮影し、新駅舎には写真を掲示するなど、現在の姿を駅利用者に見ていただけるよう、現在、J R 西日本と協議を進めているところです。

また、J R 西日本和歌山支社並びに県、J R 和歌山線沿線自治体が構成する和歌山線活性化検討委員会を中心として、今年10月に隅田駅感謝祭イベントの開催を企画しています。イベント開催時にはJ R 和歌山線利用者や地元住民の皆さまへ周知するほか、当時、制作に携わった方々にも声をかけさせていただく予定です。

時間をかけ、心を込めて駅舎イラストを制作してくださった方々の思いに沿うことができるよう、J R 西日本和歌山支社と連携して作業を進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。

○議長（小林 弘君）10番 土井君、再質問ありますか。

10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）大変よい答えをありがとうございます。解体前に写真や動画の撮影であるとか、新駅舎にはできるだけ写真を掲示していただく、また、今年の10月には関係者や地元住民にも周知をしていただいて隅田駅感謝祭の開催などもしていただけないかとございまして、この質問の通告以来、

本当に大変迅速に対応をしていただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

皆さま、JR隅田駅ご存じの方もいるかと思いますが、なぜ私がこれを行っているのかというのを、少し画像を見ていただきたいと思います。隅田駅が今に至った現状というのを、これを描いていただくのを指導していただいた当時の中学校の先生からお借りしております、映すということに対して、全て子どもたちからは了解を得ておりますので、少し見てあげていただきたいと思います。画像をよろしく願いたします。

これが隅田駅でございます。最初はこのような形で、本当に何もなくて、自動販売機が大きく映っておりますが、こういう感じで、この建物が駅舎なんですけれども、こういう、いうたらあれなんですけれども、あまりにも、落書きもこのように見えておりますし、もう剥げ剥げで、こういう状況でありました。

これがちょうど今から11年前でございます。ペンキを塗っても塗っても何かしら落書きがされて、もう上塗り上塗りという状況で、白かグレーか分からへんような状況です。

これが、依頼を受けた子どもたちが測っているところでございます。手で、どのぐらいあるのかなというふうな形で。こういう状況が隅田駅でございました。

これをJRの依頼を受けまして、ここに映っている方が当時の駅長なんですけれども、この方が依頼をされたということでございます。子どもたちがこれを、駅舎をペンキを塗って、何かきれいなイラストを描いてくださいというような依頼を受けて、本当にまずはペンキを剥がすところからやったというふうにおっしゃってございました。

相談をして、ぜひともこのJR隅田駅にはたくさんいろいろ名所旧跡があるので、その辺の絵をいろいろイラストとして描こうとい

うことで、子どもたちがまずはペンキ剥がしから、そしてペンキを塗って、そして下絵を描いて、土曜日、日曜日、祝日は全てこの作業に徹して、そして、だんだんこういう絵が出来上がってきております。

これは隅田の八幡さんのお祭りの絵の下絵でございます。だんだん色が塗り上がってくると、地元隅田の方たちは、ああ、こういうお祭り、隅田八幡のお祭りやなというのが分かると思います。

ちょっと時間がないので急いでいきますが、大変、いろんな広い場所があります。待合室、それからこれは待合室の壁面でございます。これはアジサイ園が近くにあるので、アジサイの絵を描いています。私は近くにおりましたので、ずっとこれを土曜日、日曜日ごとに子どもたちが頑張っているのを見えました。

これは真土の飛び越え石の絵でございます。これは地元の名産の柿の絵を描いていました。中学生だけでなく、2011年2月に依頼があって、その年に卒業した卒業生たちも加わって、美術部の有志たちがやってくれました。

落書きをまず消して、それからこの板が、何というんですか、目地が空いていますので、木を切って板の隙間にこの目地を金づちでとんとんと入れて、ちゃんときっちりと隙間ができないようにしている絵でございます。看板も大変汚れていましたので、きれいにしてくれました。

一人ひとりが自分たちの隅田駅というのを大事にしようということで、みんながそれぞれ力を尽くして、いろんな場所をきれいに、本当にきれいにしてくれました。こういうなかなか手の届かないところも、脚立に上がって、こういうきれいな、先ほどの絵と比べましても、もう全く違いますよね。ちょっと見にくいですがけれども。本当にきれいな駅にな



りました。ベンチももうドロドロでしたけれども、きれいにペンキを塗って、本当にこれやったら気持ちよく座っていただくことができますよね。

このようにJRもお気遣いいただいて、隅田駅舎のペイント完成式典というのも開催していただいております。地元の有志の皆さまも来ていただいて、そして、新聞にも大きく取り上げられました。そのおかげで全国ネットのテレビにも取り上げられて、観光客も写真を撮りにこの駅に来られました。

こうやって除幕式も、当時の校長先生、それから担当の美術部の先生もいらっしやいまして、除幕式も行っていただきましたし、感謝状として、これ当時の部長なんですけど、頂いております。この子は残念ながらもう亡くなってしまったんですけども、私もこの子のことを思い出してしまいます、この絵を見ますと。

こういう感じで隅田駅がきれいに完成しました。この駅舎が今年度、取壊しをされるとということが決まったわけでございます。ここも取り壊されます。ここは6月ぐらいからですか、取壊し。もうすぐ取壊しが始まるように聞いております。

こういう形で、全景がこれなんですけれども、OBも入っているんで、先生はこういう形で、Team You-Lucky!ということにしたと。隅田美術部ではなくて、OBも入っているからということで、こういう記念のプレートも隅田駅の中にはめ込まれております。

画像、ありがとうございます。

このように何気ない絵なんですけど、私はもうつぶさに、あの子どもたちがずっと日常、土曜日、日曜日を返上して描いていたのを見ておりましたし、隅田駅にこの絵が描かれてから、テレビで取り上げられてから、いろいろと本

市を訪れる方も地方からいろいろ来ていただいていたので、ぜひともこの隅田駅のイラストについて、本市を訪れる方や、それから、市民の皆さまにおいてはどのような反応があるかというのは、観光という観点から市としてはどのようなお考えをお持ちなのかなというのを教えていただけたらなと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）隅田駅のイラストについては、先ほど来お話にあったとおり、テレビ番組でも取り上げられたことで話題となり、市民はもちろんのこと、橋本市を訪れる観光客にとっても、SNS等にアップされ、多くの方が隅田駅を訪れるきっかけとなりました。

特に、駅舎前には紀の川サイクリングロードのスタート、ゴールとなるモニュメントも設置されておりまして、サイクリングを楽しまれる方にとっては、本当に情報が広く発信されているという、そういった状況だと理解しております。

今回取り壊すという報道がされた後、インターネット上、特にSNS等では写真もアップされまして、壁画の撤去を惜しむ声も多く上がっております。

また、撤去前に見ておきたいという書き込みも多くあって、そういった中で、先日、現場の帰りに私も隅田駅へ行かせていただいたんですが、15人ぐらいのグループの方がちょうど記念撮影をされていました。お話をお伺いしますと、橋本市民の方であって、地元でありながら、こういうふうに駅に絵が描かれているのを知らなかったと。橋本駅から、平日の午後でしたけども、一緒にみんなでハイキングをしながら隅田駅にやってきましたというお話をされていました。

観光という視点で、本当に、壊されるということになってより注目されたということ

あるんですが、やはり、先ほど壇上で答弁があったとおり、何らかの形で残されていったものを私たちもPRしていきたいと、そんなふうを考えています。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。本当に惜しまれる声が多いんですけども、いかんせん建物は大正時代の建物ということで古いので、なかなか保存は難しいのかなというふうに考えています。

このイラスト、いろいろ描かれているんですけども、撤去時に外せるものについてはなるべく外して保存していただけるということをお聞きしているんですけども、今、現場に行かせていただいて、一緒に見させていただいたところ、柿のイラストのところがあったんですが、柿のイラストのところは外せるのではないかなということで、地元の隅田中学校の校長先生のほうにお願いして、何か置いていただけるようになったということもお聞きしておりますし、また、ほかに、柿のイラストのところだけでなく、例えば隅田八幡神社のお祭りの絵のところも、もしも外せたら少し保管をしていただけるような場所の交渉などもお願いすることができますかということをお尋ねしたいのと、それと、写真を残すということでございますけれども、写真だとなかなか劣化してしまう部分もございますので、今、陶板というか陶器のタイルみたいなところに写真を転写する技術があると思うんですけども、それほどお金もかからないように聞いておりますので、それを何とか、そういうタイルなどに写真を転写していただいて、待合はできるように聞いておりますので、その辺の壁などに昔を惜しむという形で貼っていただくような要望もしたいんですけども、その辺については、担当課としてはどうでしょうか。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）議員から今お話のありました駅舎の柿の絵以外の部分につきましては、JRのほうと現場でのお話もさせていただく中で、例えば解体のときに、それ以外の絵も実は外せますよという現状があれば、その際にまたご連絡を頂いて、残せる場所があれば、解体時に可能であれば、残せるというお話であれば、都度連絡を頂く中で調整は可能ということになっております。

ですので、当時関わっていただいた先生とかもご協力いただきながら、残せる方法についてはその都度考えていけたらなというふうに思っております。

あと、写真につきましては、今も隅田駅には当時の写真を残していただいているんですけど、やはり通常の写真であれば色あせてしまうということがございます。ですので、JRとの話の中でも、色あせてしまうと当時の現状が分かりにくくなったりもするので、さっき議員からお話のありました陶板、タイル等に画像を焼き付けて、目の高さで皆さんに見てもらえるような方法もできないかなということで調整をさせていただいておりますので、よりよい方法を考えて、残していきたいというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）本当にありがとうございます。うれしい限りでございます。そういう努力をいただいているということが本当にうれしいです。

あと、観光という面からいいますと、今ちょうど隅田駅取壊しなんですけど、トイレもあるんです。経済推進部長、改修の際にトイレもなくなってしまうんですけども、地元としてトイレを残してほしいという要望書が上がっているんですけど、その辺はどのような進捗があるのか教えていただけたら。簡潔で結

構でございます。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）JRとの調整を政策企画課でやっておりますもので、一旦、市とJRとの間でどういう話になっているかというのをご説明させていただきます。

地元区から、隅田駅撤去というか改修に合わせてトイレの撤去ということもある中で、何とか残してもらえないかという区の要望が出てきております。それを受けまして、市としましてもJRに対してトイレの要望に対して残してもらえないかということのお話をさせていただいております。

ただ、JRのほうも今後持続的に沿線確保するために、駅のシンプル化であったりという取組の中で、今の計画を、撤去の方向性を変えろということ難しいというふう聞いております。

ただ、その中で、現状のトイレを市のほうに譲渡する方法もあるよということも聞いたんですけど、ただ、今の現状を市で譲り受けましても、撤去なり改修なりということではかなりの費用がかかってまいりますので、そこは譲り受ける方向では考えていないということで、今はJRのほうとお話をさせてもらっているところです。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）現状、地元の人そんなに使わないんですけども、観光の一環であるとか、それからサイクリングの人たちにとっては、あそこは結構便利に使っていらっしやっただのかなと思いますので、お金がかかるとなると、それはそれで仕方がないことなんですけれども、またその点に関しては何とも申し上げようがないんですが、取りあえずこの隅田駅舎に関しましては、見ていただいたように、本当に、有名な絵描きがああ絵を描いたわけでもなく、歴史的な文化価値があ

るかという決してそうではないんですけども、当時、橋本市に住んでいる普通の中学生、高校生たちが、自分たちの住むまちをちょっとでもきれいにしたい、お役に立ちたいという思いからあの絵を描いてくれました。地元の歴史を自分たちなりにイラストにして紹介をしてくれました。

私もつぶさに見ておまして、夏の暑い日、それから本当にもう寒い冬の凍える日にも、あれ何か水性絵の具やったのかな、水で筆を洗ったりとかという、そういうのもずっとつぶさに見ておりましたので、建物が老朽化したからといって、ばりばりばりと重機で潰されてしまうことに対しては、とてもちょっと黙っては見ていることができなかったのですが、この質問をさせていただいたんですが、その気持ちに伝えていただいて、真摯に当局は向き合っていて、少しでも、建物を残すことはできないけれども、何とか子どもたちの思い出づくりという形で努力をしていただいたことには、本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。ありがとうございました。

駅舎を残すことはできませんでしたが、あの当時の子供たちが描いた絵が何らかの形で後世の皆さまに伝わるのだと思います。橋本市から巣立っていったとしても、その子供たちが自分が描いた絵が、その絵がどこかに、橋本市のどこかに残っているということで、きっと自分が親になっても、自分の子どもたちを連れて一緒にその絵を見に帰って来てくれるのではないかなというふうに感じておりますし、それこそが今まちづくりに最も求められておりますシビックプライドの醸成であるというふうには私は感じております。

今後もこのような、一人ひとりにしっかりと寄り添っていけるような橋本市であることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

た。

○議長（小林 弘君）10番 土井君の一般質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）これにて一般質問を終

---

結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

（午後 1 時54分 散会）

---